

要 望 書

NHK経営委員会 委員各位

2009年7月7日

開かれたNHKをめざす全国連絡会

(世話人)

松田 浩(メディア研究者・元立命館大学教授)

醍醐 聰(NHKを監視・激励する視聴者コミュニティ共同代表・東大教授)

岩崎 貞明(放送レポート編集長)

隅井 孝雄(メディア研究者・京都ノートルダム女子大学客員教授)

(参加団体)

NHK問題大阪連絡会

NHK問題京都連絡会

NHK問題を考える会(兵庫)

NHKを監視・激励する視聴者コミュニティ

放送を語る会

経営委員の皆様には、日頃、よりよい公共放送実現のためにご尽力いただき深く敬意を表します。

皆様ご存知の通り、さる4月5日に放送されたNHKスペシャル「アジアの“一等国”」について、放送後、さまざまな反響が寄せられています。同番組は近代日本の足跡を検証し、その教訓をもとにアジアの人々と今後どう向き合っていけばよいかを真面目に追求しようとした「シリーズ」JAPANデビュー」の第一回放送分で、膨大な「台湾総督府文書」資料と貴重な証言をもとに日本最初の植民地「台湾統治」の知られざる実相に迫ったこの労作は、多くの視聴者に感銘を与え、多方面から高い評価が寄せられています。

しかし、その一方で、いわゆる「自虐史観批判」の立場に立つ一部の政治家や勢力から「内容が偏っている」「事実の誤りがある」などの激しい非難攻撃が浴びせられ、街宣車を先頭に「NHK解体」を叫んで番組担当者の謝罪・辞任やシリーズ自体の放送中止を迫ったり、8,000人余りの原告を募って「NHK征伐」と称して集団訴訟を起こすなど威嚇的な動きが強まっていることも、見過ごすことができません。私たちは、これら特定勢力をバックにした「NHK攻撃」を、公共放送の危機として受け止めて

おります。

さらに、本来、NHKの自主・自律を守る砦となるべき経営委員会の小林英明委員まで、これらの政治的外圧と呼応するかのように、第1095回経営委員会においてこの番組の一部の表現を捉え、自らの独善的歴史認識に基づいて「放送法違反」などと攻撃を加えていることは重大です。それは、「批判」の域を超えて「放送の自由」への政治的圧力ともなっています。

見落とせないのは、この発言にあたって同委員が放送法の「（経営）委員は個別の番組について、第3条に抵触する行為をしてはならない」（第16条2の第2項）の解釈をねじ曲げ、経営委員は同禁止規定に拘束されることなく個別番組の編集に踏み込んで執行部を監督する権限を有するとの主張を展開していることです。これは同条項立法の趣旨を全否定するだけでなく、従来、経営委員会が確認してきた解釈や1年半前の小林委員自身の解釈にも反しています。

「経営委員が放送法で執行部の職務執行への監督権を与えられている」ことを前提に、さきの放送法改正でその強大な権限に「枠」をはめて同第2項の禁止規定が設けられたのに、小林委員は同第1項の「この法律又はこの法律に基づく命令に別段の定めがある場合を除き」という適用除外規定を援用し、しかし、その経営委員は「放送法で執行部の職務執行への監督権を定められている」と同じ呪文を二度繰り返すことで禁止規定をひっくり返し、同条項で禁じられた放送法第3条に抵触する前記行為を行っているのです。

小林委員の法解釈をもってすれば、経営委員はその監督権限によって個別の放送番組の編集について放送法第3条に縛られることなく、干渉・規律の行為を思いのままにできる——という危険きわまりない結論に行きつきます。

私たちは、小林委員が独自の論法で放送法の規定をひっくり返し、放送法抵触の発言によって「放送の自由」に攻撃を与えていることに強く抗議します。

私たちは、経営委員や経営委員会が個別の放送番組について、いかなる場合でも、まったく議論すべきではないなどと考えているわけではありません。公共放送の「自主・自立」を守る「砦」として、放送の自律を擁護するために個別番組について論議をたたかわせ、また視聴者から提起された問題について執行部に説明責任を求めることは、経営委員会の重要な責務でもあります。「問われる戦時性暴力」番組改変問題やBPO放送倫理検証委員会の「意見書」をめぐる、経営委員会内部で活発な論議が行われたことは、そのことを物語っています。「アジアの「一等国」」をめぐる政治的風圧についても、同様です。

問題は、個別番組の編集に踏み込んで「放送法」第3条に触れるような干渉的発言や規律的論議を行うことを放送法は禁じているのであって、この二つを峻別することが求められているのです。

前記の禁止規定に触れることを警戒するあまり、放送の自律を擁護するために個別番組について論議をたたかわせ、視聴者の代表として、視聴者から提起された問題について執行部に説明責任を求める本来の責務に、万一にも消極的になられることがないよう、あわせて要望いたします。

特定勢力をバックにした「NHK攻撃」のもとで、公共放送は危機にさらされています。NHKにとって、いまが公共放送の「自主・自立」と「自律」を守る正念場だと私たちは考えます。

私たちは、貴経営委員会が、この公共放送の危機にあたって、毅然たる態度で内外からの政治的圧力に立ち向かい、視聴者の代表として、公共放送の「自主・自立」を守る「砦」たるにふさわしい揺るぎない役割を發揮されるよう心から期待するものです。